

KSKS

ゆいゆい通信

No.137

25.6.27



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会
〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5
TEL/FAX 0742-41-6039
URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円
年間 300円

◆法人からの報告

さわやぎ・きらく舎 次のステップへ
理事 六十谷 尚美 … 1

◆News

◇天理市生活保護のしおり改定
◇たむたむ荘があとりあに合併 … 2
◇さわやぎ改修・きらく移転へ … 3

◆Reports

ぽすと	… 3
歩っと相談／こもれび就労	… 4
こもれび地活／こもれび相談	… 5
新入職員紹介	… 6

◆Thanks

後援会費納入者	… 6
---------	-----

さわやぎ・きらく舎 次のステップへ

6年ぶりの異動で、この2月にきらく舎からさわやぎに配属変更になりました。ほとんどの利用者さんが20年ぶり、又は初対面です。相手のことを教えていただき、自分のことも知ってもらう、お互いに少しずつ慣れていく途上です。

今回は3面にもあるように、さわやぎときらく舎の合併という大きな事業も重なり、なかなかさわやぎの活動に関わる仕事が覚えられずに、相棒のスタッフに聞いてばかりの日々ですが、それもまた新鮮で楽しんでいます。

これまでの6年間、必死でやっていた弁当作業から少し離れ、他の事業所の人と話したり行き来したりすることが増えました。「もっとこうしたらよくなるかも…」と堰を切ったようにいろんなアイデアが浮かんでき頭の中が疲れ気味ですが、周りの人たちとたくさん相談しながらすすめていきたいです。

そんな時、法人が掲げている「理念」というものは大きな存在で、ことあるごとに今の自分の行動が本当に「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に向かっているのか、自問自答しています。

5年前にはピアステーションゆうとスペースTAKUが移転し、B型事業所ぽすととして再スタートを切りました。

さわやぎときらくも、利用者が減っていく中で、新たな局面を迎える、次の一

歩を踏み出す時が来ているのだと思います。それぞれの良さを保ちつつ、次のステップに進んでいけたらと思います。

(六十谷尚美)



【5月～6月法人の動き】

- ・今年度中に新たに社会福祉充実計画を作成します。
- ・「ゆいの会のつどい」を9月頃に開催予定。
- ・施設長会議を年1回から4回に増やし、各事業の課題や方向を具体的に話し合います。
- ・歩つの日曜開所を第2・4から第1・3に変更します。
- ・理事、評議員の改選があり、理事の田岡めぐみが退任、後任にB型こもれび施設長の梅本育子が就任します。

News

丁寧で分かりやすい表記に 天理市「生活保護のしおり」改定案

生活保護の受給を検討する人に制度を説明するためには各自治体が配布する「生活保護のしおり」。天理市は令和7年3月に「生活保護のしおり」の改定案(令和7年4月版)を作成し、「奈良県生活保護行政をよくする会」(代表世話人・古川雅朗弁護士)に内示しました。(6月4日現在、同市ホームページ上では令和3年4月改定版のまま。)

令和6年7月29日、県内の生活保護利用者の支援や生活保護の行政運用の課題改善に取り組む同会が天理市社会福祉課厚生係に行なった「生活保護のしおり」改訂の申し入れを受けて、天理市が見直したものです。同会は、これまで福祉事務所を設置する県内自治体に「生活保護のしおり」の不適切な表現や法律通知違反に該当するもの等について改善を申し入れています。

▼天理市しおり改定案の改善点(一部分)

旧版12ページから改定案は23ページと文章量が増え、詳細で丁寧な説明になっています。改善点の一つは全ての漢字にルビがふられたこと。イラストや図表を活用したレイアウトで見やすくなります。

旧版では「憲法25条の理念に基づき」にとどまっていた点が「保護を受けることは国民の権利です」とし、憲法25条(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)の条文を示し、「私たちは誰で

も生活に困ったときは権利として生活保護を申請することができます」と申請の権利が明確に記されています。

生活保護法4条2項の親族扶養が保護に『優先』するとの表現は、誤解を招きやすく、天理市の改定案では「仕送りなど扶養義務者から金銭的援助が行われたときは、あなたの収入として取り扱われ、その分保護費が減額されます」「扶養は可能な範囲で受けたいだくものであって援助可能な扶養義務者がいることで生活保護が申請できないということではありません」と説明しています。他自治体では、本人自身が親族に扶養を求めていかなければならぬかのような誤解を招く記載もある中、この説明は安心して生活保護が利用できる前提となります。改定案には他にも多くの改善点があります。



旧版の天理市の生活保護のしおり

今後は改善された「生活保護のしおり」が受給者や申請を考えている人、市民に周知されるとともに、しおりに基づく適切な生活保護制度の運用が求められます。

(馬出元司)

NPO法人ふあ～ちえ 「たむたむ荘」「あとりあ」合併

NPO法人ふあ～ちえの就労継続支援B型事業所「あとりあ」と「たむたむ荘」が2025年4月に合併しました。学園朝日町にあった「たむたむ荘」がなくなり、富雄元町の「あとりあ」と一緒になった形です。「生活支援センターたむたむ荘(相談支援事業所)」もB型「たむたむ荘」と同一建物でしたが、「あとりあ」と同じ住所に変わりました。

2023年度に委託相談支援事業を始めたことで、たむたむ荘のスタッフ体制は相談支援1.5人、B型1.5人となり、訪問や会議で外出するスタッフがいると、事業所に残る1人に負担が集中しがちで、1事業所をスタッフ2人程度で運営するには無理が生じていました。事情がある際にスタッフが気兼ねなく休めるよう、利用定員を減らして、1事業所あたりのスタッフ数を増やすことにしました。

合併に伴って利用定員はぽらりすを含めた3ヵ所30人から2ヵ所で20人に減りましたが、全体の利用平均人数は「たむたむ荘」閉所後も以前と変わりないそうです。利用者には1年前から合併の説明を始め、スタッフが「あとりあ」と「たむたむ荘」で交代したり、メンバーと一緒に「あとりあ」まで行ってみたり、スムーズに移行できる工夫をしました。

「あとりあ」は居場所として利用している人が多く、毎日の決まった作業はありません。「ぽらりす」ではコーヒー豆の選別や焙煎、販売の仕事があります。

(江端いず穂)

◆就労継続支援B型事業所あとりあ・

生活支援センターたむたむ荘

奈良市富雄元町2-7-25 SSKビル305・306

0742-55-2301

◆就労継続支援B型事業所ぽらりす

奈良市学園大和町2-25

松葉マンション102・103

0742-55-7567

【ホームページ】<https://facefaceface.org>

News

さわやぎ・きらく舎合併 メリットで活動・支援の充実を

多機能事業所さわやぎ（就労継続支援B型事業所さわやぎ、きらく舎で構成）の活動が大きく変化します。さわやぎの建物を改修し、きらく舎も同じ建物へ移転します。

◆経緯

さわやぎは居場所の機能を大切に、食事作りや掃除などの日課や内職、さをり織りなどの活動があります。近年は利用者が減少傾向で、活動内容や利用者数に対して建物が広く、過剰面積がある状態になっていました。

一方、きらく舎は働く場として、弁当製造や販売、配達などを行なっていますが、老朽化で2年以内の立ち退きが決まっています。互いの課題解消だけでなく、同じ建物で活動することでのメリットを考え、さわやぎの改修ときらく舎の移転が決まりました。

◆今後について

工事は2025年10月から始まり、通常通り活動

を続けられるよう段階的に進め、2026年5月頃の完成予定です。現段階では、1階にきらく舎が移転し、2階でさわやぎが活動する構想です。



さわやぎ施設長の六十谷尚美さんは「今まで利用してきたメンバーが安心して過ごせることを大事にしつつ、同じ建物で活動することで多くのメリットが生まれることが期待できる」と話します。スタッフ体制や生活支援の充実、事業所までの送迎サービスの導入も考えられます。また、他方の事業所の活動が目に見えることで、きらく舎で働くことがメインだったメンバーがゆっくりできたり、さわやぎを利用しているメンバーがきらくの仕事に挑戦してみようかなと思えるきっかけとなるなど、メンバーの活動の選択肢が広がることも期待されます。（宮崎涼真）

Reports

ぽすと

みんなにとって ぽすとミーティング とは？



ぽすとでは月に1回『ぽすとミーティング』を開いています。4月18日（金）はメンバー8人、スタッフ2人が参加しました。

ぽすとミーティングとは、活動やプログラムなどぽすとの運営について話し合う場です。2024年度は参加者が集まらず中止になることが多く、改めてメンバーにとってミーティングがどのような場なのかを聞きました。

参加者の多くが「意見が言える」「情報収集ができる」「トラブルがないように話し合える」と、この場の必要性を感じている一方で、議題が事前に決まっていないことや、話し合いについていけるかという不安などの理由から参加が遠のいてしまうという声がありました。

初めて参加したメンバーからは「そもそもぽすとミーティングは何をする場かわからない」という意見もあり、参加しやすくするためにどうすればいいか意見を出し合いました。その結果、事前に話し合いたいテーマを募集し、議題を掲示することになりました。参加ができなかったとしても、やりとりができる場を



意見箱にて募集中です！

確保されていることが過ごしやすさのひとつにつながると考え、開催頻度も継続して月1回行ないます。

ぽすととして活動し丸5年。前身の事業所から引き継いでいることもやめたことも新たに取り組み始めたこともあります。利用するメンバーの顔触れにも少しずつ変化がある中、「形」だけを引き継ぐのではなく、現在の活動に合う形をメンバーと共にしながら、安心して過ごせるぽすとにしていきたいです。（藤原美里）